



参議院議員通常選挙

投票日

7月12日(日)
午前7時～午後8時

参議院議員の任期満了(7月25日)に伴い、「参議院議員通常選挙」が6月25日(木)に公示され、7月12日(日)に執行されます。当日は、午前7時から午後8時まで、市内23カ所で投票所を開設します。貴重な1票を無駄にすることなく、よく考えて候補者(選挙区、政党等)が比例代表を選びましょう。なお、この選挙から選挙制度の一部がお間違いないようになっていますので、よくお読みください。

八幡市で投票の できる人は

参議院議員通常選挙に本
市で投票できる人は、次の
条件を全て満たしている人
です。

- ①日本国民
- ②平成10年3月24日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至って変更なし
- ③昭和53年7月13日以前に生まれた人

在宅障害者は 郵便投票も可

在宅の身体障害者の皆さんには、不在者投票の特例として「郵便による投票制

選挙公報を配布します

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。この選挙公報は、7月10日までに各家庭にお届けします。もし届かない場合は、八幡市選挙管理委員会(☎983-1111)へお問い合わせください。

市内の転居は 投票所に注意

八幡市内の中で住所変更された場合は、届日によって投票所が変わります。今年6月12日までに届出した住所の投票所で投票してください。

点字や代理の 投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。

不在者投票

選挙権があるのに、何らかの理由で投票日当日に投票できない人のために「不在者投票」が設けられています。

不在者投票の手続き

不在者投票をするときは、指定された病院に入院または老人ホームに入所している場合を除き、市役所2階の選挙管理委員会事務局で手続きをしてください。



黄色	選挙区選出議員 候補者の氏名を記入
白色	比例代表選出議員 政党などの名前を記入

- 次の投票所では、ここに示している方法と一部異なりますのでご注意ください。
- 第7投票所 (上区公会堂)
 - 第10投票所 (内里公会堂)
 - 第13投票所 (長町南集会所)
 - 第22投票所 (柿ヶ谷集会所)
 - 第9投票所 (都集会所)
 - 第11投票所 (戸津公会堂)
 - 第19投票所 (くすのき保育園)

郵便はがき

山城八幡局
料金後納郵便
京都市八幡市

見本

選挙人	様
参議院議員通常選挙 (京都府選挙区) 投票所入場整理券	
投票日	平成10年7月12日 午前7時から午後8時まで
投票所	志水公民館
投票区	1 頁 番 性別
名簿対照	選挙区 比例代表 裏面をよくお読みください。

不在者投票 6月25日~7月11日

午前8時30分~午後8時
市役所2階 選挙管理委員会へ

選挙権があるのに、何らかの理由で投票日当日に投票できない人のために「不在者投票」が設けられています。

【不在者投票の資格】
利用できるのは、次に掲げる事項に該当する人です。

- ① 当日仕事がある人(仕事場が投票区の区域内でもかまいません。冠婚葬祭には出席される親戚の人にはこれに該当しません。)
- ② 1日以上を買い物を兼ねて投票区の区域外に出かける人
- ③ 指定された病院に入院した人
- ④ 指定された老人ホームに入所した人(この場合、入院する人(この場合、入院している人)も同じ時間まで受け付けます。)

【不在者投票受付日時】
不在者投票ができる期間は、6月25日(木)から7月11日(土)までで、受け付け時間は午前8時30分から午後8時までです。また、土曜日や日曜日と同じ時間で受け付けます。

【不在者投票の手続き】
不在者投票をするときは、指定された病院に入院または老人ホームに入所している場合を除き、市役所2階の選挙管理委員会事務局で手続きをしてください。

その際、入場整理券を持ってから入場整理券をお持ちください。投票は、その場でさせていただきます。

なお、今回の選挙から印鑑(はんこ)は不要となりました。

開票

とき **7月12日** 午後8時45分
ところ **文化センター小ホール**

選挙に関するお問い合わせ
八幡市選挙管理委員会
市役所2階 ☎983-1111

投票には入場整理券を忘れずに

市では、「投票所入場整理券」を有権者の皆さんに郵送して、投票日に投票所へ持参していただく、投票する「整理券」方式を採用しています。投票日には入場券を忘れずにお持ちください。

入場整理券が7月8日(水)になっても届かないときは、八幡市選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、入場整理券を紛失された場合は投票日には入場券を忘れずに出してください。

投票所については「投票所入場整理券」に記載してありますので、あらかじめご確認ください。

八幡市内で転居され、今年6月13日以降に市役所に転居の届け出をされた場合、旧住所の投票所で投票していたこととなります。入場整理券の投票所欄に、旧住所の投票所を記載してありますので、ご確認ください。

投票しやすくなりました

公職選挙法が改正され

いままでは、投票に行けない理由を**詳細に**記入、ハンコも**必要**。わざわざという不満がありました。

いままでは、不在者投票所でも氏名や政党名などを**掲示**します

いままでは、掲示は**なにもしません**。わかりにくいという不満がありました。

いままでは、自分が該当する理由に**○付け**、ハンコは**不要**。手続きが簡単になりました。

いままでは、不在者投票の手続きが**簡単**になりました

いままでは、仕事場が投票区内にある方が冠婚葬祭などの予定がある方も**不在者投票**ができません

いままでは、お店や職場が投票区の**区域外**なら、不在者投票ができませんでした。

いままでは、お店や職場が投票区の**区域内**でも、不在者投票ができません。

いままでは、レジャーや買い物などの私用で投票日に投票区にいない方も**不在者投票**ができません

いままでは、やむを得ない市**区域外**にいない場合は、不在者投票ができませんでした。

いままでは、何らかの投票区の**区域外**にいない場合は、不在者投票ができません。

いままでは、**午後5時**まで。仕事があるとかなかなか行けませんでした。

いままでは、**午後6時**まで。仕事や用事などで投票に行けない方もいました。

いままでは、**午後8時**まで。仕事の後や帰宅途中に行けません。

いままでは、**午後8時**まで。不在者投票の時間も**午後8時**までに**なり**ました

いままでは、**午後8時**まで。仕事や用事をすませてから投票に行けません。

●問い合わせ●
八幡市選挙管理委員会
☎983-1111

第23投票所 コミュニティセンター月愛 を開設します

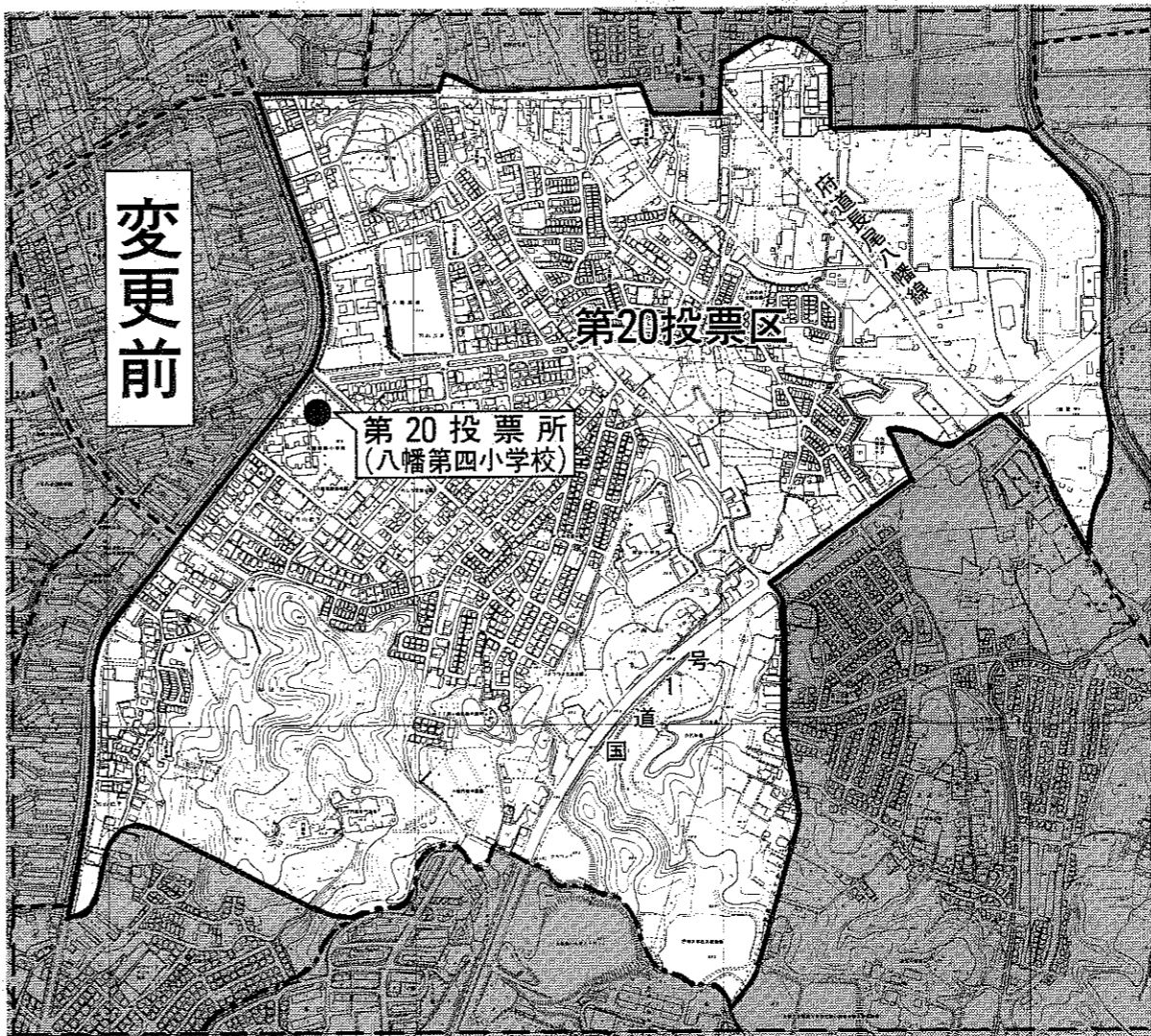
対象区域

八幡月夜田
八幡山田
八幡砂田
八幡久保田
八幡武蔵
八幡一ノ坪
八幡水珀
八幡御幸谷(一部)

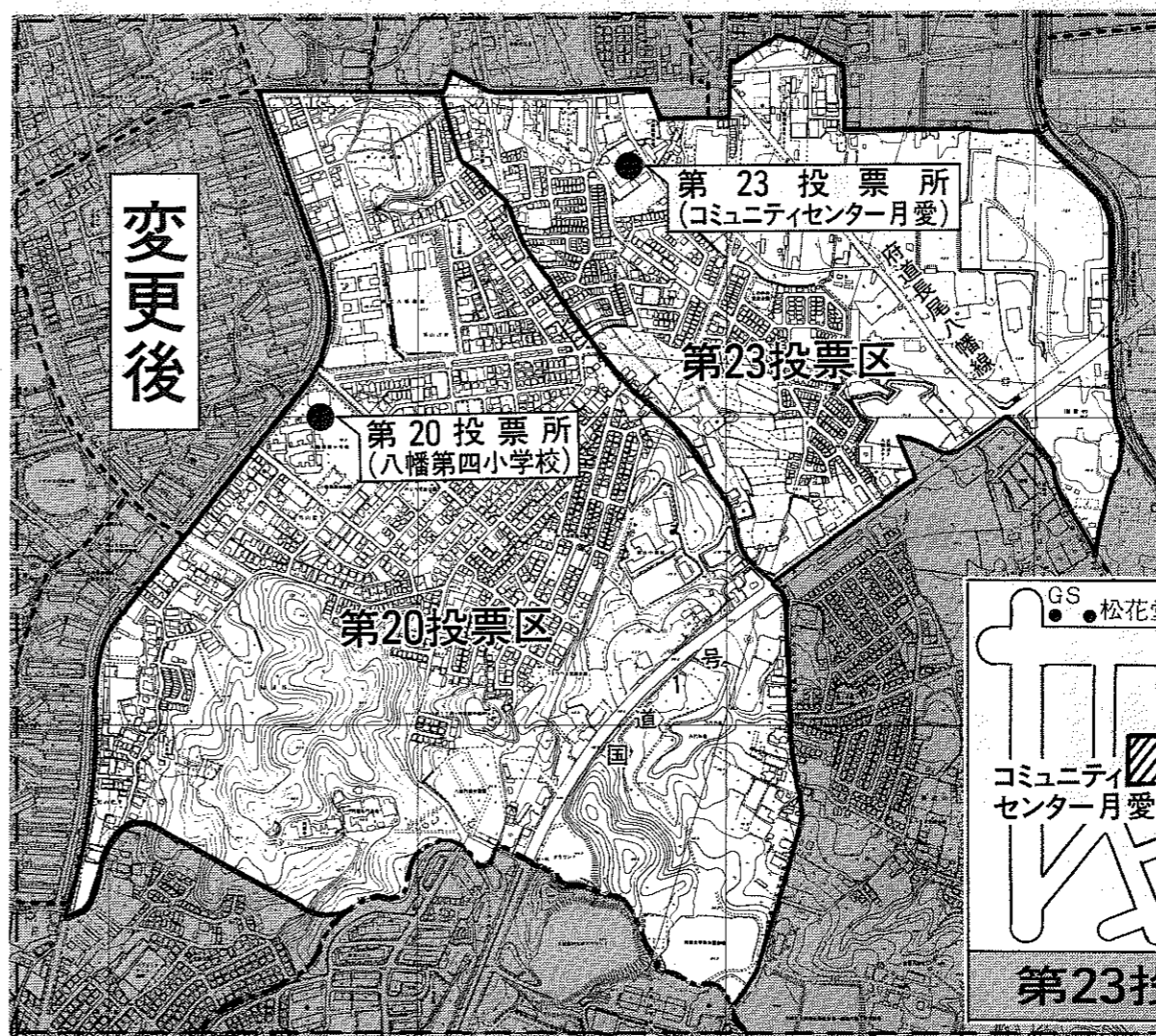
八幡市選挙管理委員会ではこのほど、第20投票区を分割し第23投票区を設けました。これに伴い、今回の参議院議員通常選挙から投票所を1カ所増設し23カ所になります。新しく開設する第23投票所の場所は、八幡月夜田81-1の「コミュニティセンター月愛(つきあい)」です。八幡月夜田、八幡山田、八幡砂田、八幡久保田、八幡武蔵、八幡一ノ坪、八幡水珀、それと八幡御幸谷の一部が対象区域となりますので、この地区にお住まいの方は新しい投票所で投票をしてください。

ただし、対象区域にお住まいであっても、これまで第20投票所(八幡第四小学校)の区域でなかった方は今までどおりです。

なお、入場整理券に対象の投票所を記載していますので、ご確認ください。



このようにかわります

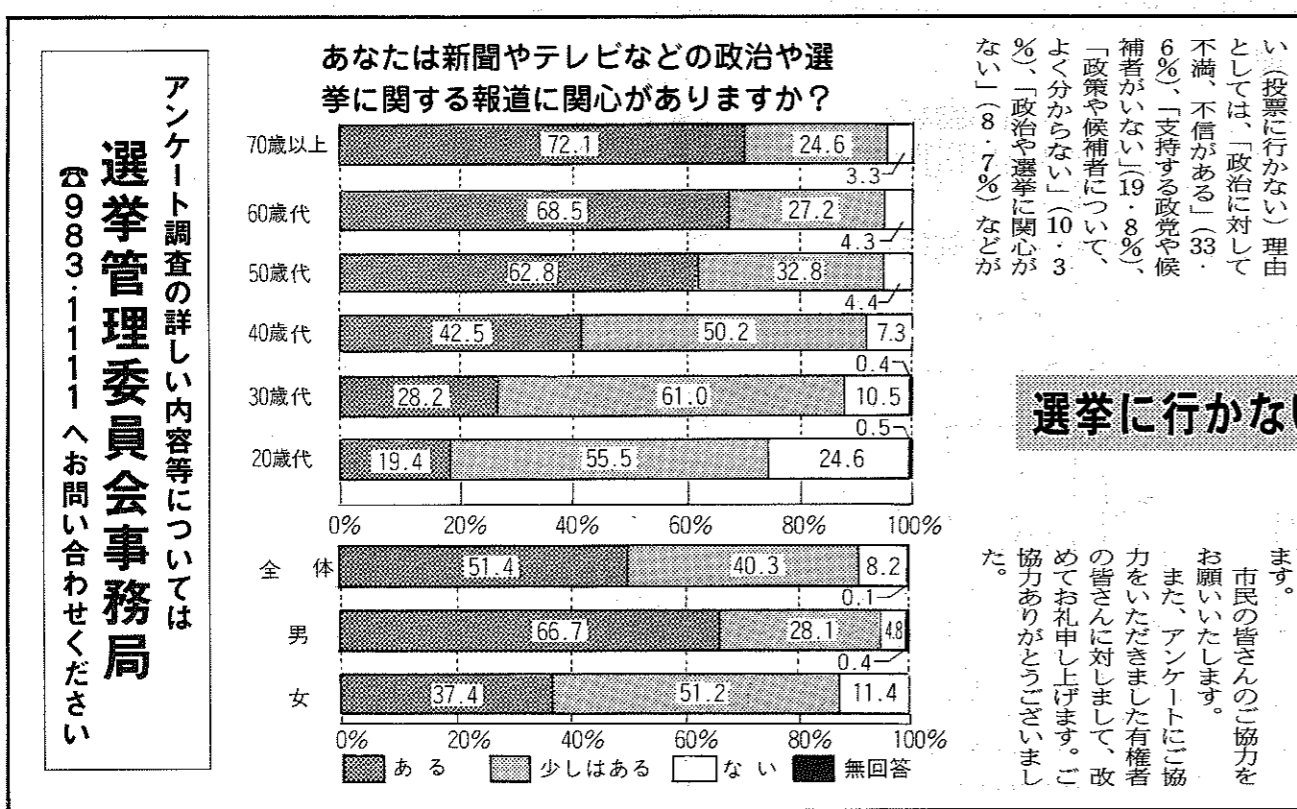


あなたの投票所はここです

第4投票所 橋本公民館	第3投票所 山柴公民館	第2投票所 八幡小学校 図書館	第1投票所 志水公民館
第8投票所 都々城市民センター	第7投票所 上区公会堂	第6投票所 南ヶ丘保徳 広門バス	第5投票所 川口コミュニティセンター
第10投票所 有都小学校 JA 内里公会堂	あなたの投票所はここです		第9投票所 都集会所
第14投票所 八幡第二小学校 体育館 215 214 212 くすのき公園			第13投票所 公園 長町南集会所
第18投票所 橋本小学校 体育館	第17投票所 男山第三中学校 体育館	第16投票所 中央センター 集会所	第15投票所 男山第二中学校 体育館
第22投票所 柿ヶ谷集会所	第21投票所 くすのき公園 南センター 集会所	第20投票所 八幡第四小学校 体育館	第19投票所 くすのき保育園

投票所の設置場所一覧表

投票所	投票所設置場所	対象区域
23	コミュニティセンター月愛	一区(一部)・男山(吉井の部)
22	柿ヶ谷集会所	二区(双葉を含む)
21	南センター集会所	三区(一部)
20	八幡第四小学校	橋本(一部)
19	くすのき保育園	川口(高原を除く)
18	橋本小学校	八幡(番賀・小西)
17	男山第三中学校	八幡(長谷の一部)・南山(備前)
16	中央センター集会所	八幡(相谷・竹園の一部)
15	男山第二小学校	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
14	男山(石城・弓園)	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵)
13	男山(八雲・泉)	八幡(久保田・御幸谷の一部)・水珀(一部)
12	美濃山クリーンタウン集会所	八幡(御幸谷の一部)
11	戸津公会堂	八幡(長谷の一部)・南山(備前)
10	都集会所	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
9	内里	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
8	都々城市民センター	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
7	上区公会堂	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
6	南ヶ丘保徳	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
5	川口コミュニティセンター	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
4	橋本公民館	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
3	山柴公民館	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
2	八幡小学校	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)
1	志水公民館	八幡(相ヶ谷・福祿谷の一部)・長谷(一部)



あなたは どう思いますか?

市民の選挙意識調査まとめ

政治に対して不満・不信があるから 33.6%

支持する政党や候補者がいないから 19.8%

選挙に行かないのは

また、投票をする理由としては、「政治を良くするには投票することが大事」(44.4%)、「支持する政党や候補者がいる」(27.8%)、「投票することは国民の権利」(14.4%)が上位を占めていました。

これに対して、投票しない(投票に行かない)理由としては、「政治に対して不満・不信がある」(33.6%)、「支持する政党や候補者がいない」(19.8%)、「政策や候補者についてよく分からない」(10.3%)、「政治や選挙に関心がない」(8.7%)などが主な理由でした。

八幡市選挙管理委員会と八幡市明るい選挙推進協議会では昨年度、市内の有権者を対象に選挙に関する意識についてアンケート調査を実施、このほどその集計結果をまとめました。

調査は、本市の有権者3006人(20歳代から70歳代まで、各年代それぞれ男244人、女257人)を対象に実施。1600人の方から回答をいただきました。回収率は55.2%(男54.6%・女55.8%)でした。

集計結果をみると、「選挙は国民の重要な権利の行使である」と答えた方が88.9%、「新聞やテレビなどの政治や選挙に関する報道に関心がある(少しはある)」と答えた方が91.7%と、選挙に対してはほとんどの方が高い関心を示していらっしゃいます。

また、投票をする理由としては、「政治を良くするには投票することが大事」(44.4%)、「支持する政党や候補者がいる」(27.8%)、「投票することは国民の権利」(14.4%)が上位を占めていました。

これに対して、投票しない(投票に行かない)理由としては、「政治に対して不満・不信がある」(33.6%)、「支持する政党や候補者がいない」(19.8%)、「政策や候補者についてよく分からない」(10.3%)、「政治や選挙に関心がない」(8.7%)などが主な理由でした。

自由意見の中では、「私は人が投票しても世の中は変わらない」「政治家は皆同じだから」「選挙は皆同じだから」などの意見が寄せられています。

ちなみに、今年4月12日に行われた「京都府知事選挙」における本市の投票率は34.7%で、京都府平均の44.1%を大きく下回っています。府下でもっとも低い投票率でした。

皆さんは、この結果についてどう思いますか? 止められ、どのように受け止めますか?

八幡市選挙管理委員会と八幡市明るい選挙推進協議会では、多くの建設的な意見も含め、意識調査で寄せられた多数の貴重な意見を真しに受け止め、これからの選挙啓発事業の参考にしていきたいと考えています。

市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

また、アンケートにご協力いただいた方には有権者の皆さんに知らして、改めてお礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

選挙管理委員会事務局
0983-1111へお問い合わせください